

# わかってないと損をする

## -改正労働契約法って何？-

### 改正労働契約法って？

2013年(平成25年)に施行された改正労働契約法は、「継続して5年以上雇用された場合には、6年目からの契約において無期雇用となる事ができる」と定めています。これは、「長期間雇用しているということは、実質的に無期雇用しているものと考えられるので、このことを法律ではっきりさせましょう」という趣旨です。ところが、この趣旨を無視して「だったら、最初の契約の時に更新は最長5年までにすればよい」と考える雇用者もいます。学内では「3年で終わり」という部局もあるようです。

### 人を入れ替えて本当に大丈夫？

長期間雇用されている職員は、東北大学で必要とされている人々です。改正労働契約法の対象者は、各部署の事務で働く事務補佐員や研究室の秘書などが中心になるでしょう。皆さんの能力と経験、専門的知識をバツサリと切り捨てるようなことをして、はたして大学の運営ができるのでしょうか。

### 組合に入って無期転換を！

組合は組合員を守ります。組合に入って雇い止めを止めさせ、無期転換を勝ち取りましょう。

東北大学職員組合 (内線片平 91-5029 直通 227-8888 fax227-0671)

<http://tohokudai-kumiai.org/> [info@tohokudai-kumiai.org](mailto:info@tohokudai-kumiai.org)